

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年2月13日

【四半期会計期間】 第150期第3四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)

【会社名】 神奈川中央交通株式会社

【英訳名】 Kanagawa Chuo Kotsu Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 今井 雅之

【本店の所在の場所】 神奈川県平塚市八重咲町6番18号

【電話番号】 0463(22)8894

【事務連絡者氏名】 経営戦略部IR担当課長 村山 大輔

【最寄りの連絡場所】 神奈川県平塚市八重咲町6番18号

【電話番号】 0463(22)8894

【事務連絡者氏名】 経営戦略部IR担当課長 村山 大輔

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第149期 第3四半期 連結累計期間	第150期 第3四半期 連結累計期間	第149期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年12月31日	自 2023年4月1日 至 2023年12月31日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高 (百万円)	76,876	87,213	103,865
経常利益 (百万円)	4,525	6,469	4,910
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,951	3,934	1,149
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,354	6,630	213
純資産額 (百万円)	55,021	59,016	52,879
総資産額 (百万円)	148,964	156,040	150,568
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	240.52	320.65	93.65
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	33.9	34.6	32.0

回次	第149期 第3四半期 連結会計期間	第150期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2022年10月1日 至 2022年12月31日	自 2023年10月1日 至 2023年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	82.61	111.65

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当第3四半期連結累計期間における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の経営成績および財政状態の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境が改善する中で個人消費が緩やかに増加し、持ち直しの動きが見られました。一方、資源価格高騰に伴う物価上昇や円安の進行など先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループ各社は、各部門において積極的な営業施策を図るとともに、経営の効率化に努めた結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は、87,213百万円（前年同期比13.4%増）、営業利益は6,191百万円（前年同期比48.9%増）、経常利益は6,469百万円（前年同期比43.0%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は、3,934百万円（前年同期比33.3%増）となりました。

セグメントの業績の概況は、次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、従来の報告セグメントである「一般旅客自動車運送事業」を「旅客自動車事業」に名称変更しております。また、当該セグメントに含まれる「乗合事業」「貸切事業」および「乗用事業」を「乗合バス事業」「貸切バス事業」および「タクシー事業」にそれぞれ変更しております。この変更がセグメント情報に与える影響はありません。

（旅客自動車事業）

乗合バス事業においては、商業施設「ジ アウトレット湘南平塚」の開業に伴い、4月に平塚駅北口および本厚木駅南口～ツインシティ大神間を結ぶ新系統の運行を開始し新たな需要に対応いたしました。また、子育て世代応援の取り組みとして小児IC運賃の一律50円を開始したことや、7月に当社全路線（当社横浜市均一運賃区間等を除く）にて運賃改定を実施するとともに、通学定期券の割引率引き上げを行うなど、利用促進を図ったことにより増収となりました。

タクシー事業においては、神奈中タクシー(株)にて新型コロナウイルス感染症が感染症法上「5類」へ引き下げられたことで、夜間を中心に旅客需要の回復が見られたことや、11月に運賃改定を実施したことにより増収となりました。

貸切バス事業においては、神奈中観光(株)にて旅行需要の回復に伴い旅行エージェントからの受注が増加したことに加え、前期に獲得した契約輸送が通期寄与したことなどにより稼働率が向上し増収となりました。

以上の結果、旅客自動車事業全体の売上高は41,462百万円（前年同期比10.9%増）、営業利益は2,595百万円（前年同期比136.3%増）となりました。

（不動産事業）

賃貸事業においては、前期に賃貸を開始した「神中本藤沢物流センター」や「アドベル明石町ビル」が通期寄与したことなどにより増収となりました。

分譲事業においては、デベロッパーとのマンション分譲共同事業による藤沢市羽鳥の「プレミスト湘南辻堂」が前期に完売し、販売戸数が減少したことにより減収となりました。

以上の結果、不動産事業全体の売上高は4,482百万円（前年同期比3.7%増）、営業利益は2,086百万円（前年同期比1.9%増）となりました。

(自動車販売事業)

商用車販売事業においては、神奈川三菱ふそう自動車販売(株)にてトラック・バスの販売台数が増加したことに加え、既存のお客さまに対する車検や点検等メンテナンスの営業活動に努め、車両整備が増加したことにより増収となりました。

輸入車販売事業においては、神奈中相模ヤナセ(株)にて高価格帯の新車販売台数が増加するとともに、中古車の販売も好調に推移したことにより増収となりました。

以上の結果、自動車販売事業全体の売上高は26,664百万円(前年同期比29.4%増)、営業利益は948百万円(前年同期比48.5%増)となりました。

(その他の事業)

情報サービス事業においては、(株)神奈中情報システムにてドライブレコーダなどバス車載器の販売が増加したことなどにより増収となりました。

商用車架装事業においては、横浜車輛工業(株)にて半導体不足の解消に伴いメーカーの生産台数が回復し、受注が増加したことなどにより増収となりました。

ビル管理事業においては、横浜ビルシステム(株)にて金融機関における設備更新工事を新規受注したことなどにより増収となりました。

レジャー・スポーツ事業においては、(株)神奈中スポーツデザインにて4月に学童施設「ASHITA キッズ神奈中本厚木」を開業し会員獲得に努めましたが、不採算店舗を閉店したことなどにより減収となりました。

飲食・娯楽事業においては、前期に営業譲受した「ドトールコーヒESHOP」の8店舗が通期寄与したことなどにより増収となりました。

ホテル事業においては、室料を改定したことにより宿泊部門は増収となりましたが、料飲部門において前期末にピザ店2店舗を閉店したことによりホテル事業全体では減収となりました。

以上の結果、その他の事業全体の売上高は21,699百万円(前年同期比6.8%増)、営業利益は714百万円(前年同期比58.8%増)となりました。

財政状態

総資産は、有形固定資産が減価償却により減少しましたが、商品及び製品が増加したことや、投資有価証券の時価評価額が増加したことなどにより、前期末に比べて5,471百万円増加し、156,040百万円となりました。

負債は、旅客自動車事業において前受収益が増加したものの、借入金の返済が進んだことなどにより、前期末に比べて665百万円減少し、97,023百万円となりました。

また、純資産は、利益剰余金やその他有価証券評価差額金が増加したことなどにより、前期末に比べて6,136百万円増加し、59,016百万円となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動の状況

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,400,000
計	50,400,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,600,000	12,600,000	東京証券取引所 プライム市場	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式 単元株式数100株
計	12,600,000	12,600,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年10月1日～ 2023年12月31日		12,600,000		3,160		337

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 328,400		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,249,900	122,499	同上
単元未満株式	普通株式 21,700		同上
発行済株式総数	12,600,000		
総株主の議決権		122,499	

(注) 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式98株が含まれております。

【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 神奈川中央交通株式会社	神奈川県平塚市八重咲町 6 - 18	328,400		328,400	2.61
計		328,400		328,400	2.61

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2023年10月1日から2023年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,829	3,391
受取手形、売掛金及び契約資産	9,499	10,012
商品及び製品	9,165	12,631
仕掛品	74	52
原材料及び貯蔵品	527	602
その他	3,139	2,518
貸倒引当金	29	38
流動資産合計	25,205	29,171
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	93,558	93,474
車両運搬具	39,841	40,117
土地	62,818	62,828
その他	22,051	20,749
減価償却累計額	111,111	111,605
有形固定資産合計	107,158	105,564
無形固定資産	932	947
投資その他の資産		
投資有価証券	14,649	17,915
その他	2,637	2,454
貸倒引当金	14	13
投資その他の資産合計	17,271	20,356
固定資産合計	125,363	126,868
資産合計	150,568	156,040
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,474	8,377
短期借入金	18,079	17,771
1年内償還予定の社債		5,000
未払法人税等	856	614
賞与引当金	2,230	877
その他	14,811	16,686
流動負債合計	43,452	49,327
固定負債		
社債	20,000	15,000
長期借入金	16,471	14,607
役員退職慰労引当金	2	2
退職給付に係る負債	3,797	3,693
その他	13,965	14,392
固定負債合計	54,236	47,696
負債合計	97,689	97,023

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,160	3,160
資本剰余金	723	723
利益剰余金	41,429	44,873
自己株式	938	938
株主資本合計	44,375	47,819
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,768	6,148
退職給付に係る調整累計額	91	81
その他の包括利益累計額合計	3,860	6,230
非支配株主持分	4,643	4,966
純資産合計	52,879	59,016
負債純資産合計	150,568	156,040

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2023年4月1日 至2023年12月31日)
売上高		
旅客自動車事業営業収益	37,249	41,312
不動産事業売上高	4,320	4,478
その他の事業売上高	35,306	41,422
売上高合計	76,876	87,213
売上原価		
旅客自動車事業運送費	32,338	34,616
不動産事業売上原価	1,732	1,796
その他の事業売上原価	28,749	34,512
売上原価合計	62,820	70,926
売上総利益	14,055	16,287
販売費及び一般管理費		
販売費	6,553	6,530
一般管理費	3,345	3,565
販売費及び一般管理費合計	9,898	10,095
営業利益	4,157	6,191
営業外収益		
受取配当金	282	393
助成金収入	294	115
その他	91	109
営業外収益合計	669	619
営業外費用		
支払利息	255	241
その他	45	99
営業外費用合計	301	341
経常利益	4,525	6,469
特別利益		
固定資産売却益	3	24
補助金収入	0	36
その他	1	16
特別利益合計	6	77
特別損失		
固定資産除却損	209	442
固定資産圧縮損	1	44
減損損失	42	128
その他	1	51
特別損失合計	254	667
税金等調整前四半期純利益	4,276	5,879
法人税、住民税及び事業税	782	1,217
法人税等調整額	374	436
法人税等合計	1,157	1,653
四半期純利益	3,118	4,226
非支配株主に帰属する四半期純利益	167	291
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,951	3,934

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
四半期純利益	3,118	4,226
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	496	2,411
繰延ヘッジ損益	255	
退職給付に係る調整額	12	8
その他の包括利益合計	764	2,403
四半期包括利益	2,354	6,630
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,178	6,305
非支配株主に係る四半期包括利益	176	325

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形の処理

四半期連結会計期間末日満期手形は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第3四半期連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
受取手形	百万円	41百万円
支払手形		33

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
減価償却費	4,455百万円	3,913百万円

(注) のれんの償却額は、金額の重要性が乏しいため注記を省略しております。

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	245	20.00	2022年3月31日	2022年6月30日	利益剰余金
2022年10月24日 取締役会	普通株式	245	20.00	2022年9月30日	2022年11月22日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	245	20.00	2023年3月31日	2023年6月30日	利益剰余金
2023年10月27日 取締役会	普通株式	245	20.00	2023年9月30日	2023年11月22日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他の 事業 (注1)	計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	旅客自動車 事業	不動産事業	自動車 販売事業				
売上高							
外部顧客への売上高	37,249	4,320	20,128	15,177	76,876	-	76,876
セグメント間の内部 売上高又は振替高	154	3	472	5,135	5,766	5,766	-
計	37,404	4,324	20,601	20,312	82,642	5,766	76,876
セグメント利益	1,098	2,047	638	449	4,234	76	4,157

(注)1 「その他の事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、流通事業、飲食・娯楽事業、ホテル事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 76百万円は、セグメント間取引消去額であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他の 事業 (注1)	計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	旅客自動車 事業	不動産事業	自動車 販売事業				
売上高							
外部顧客への売上高	41,312	4,478	25,712	15,709	87,213	-	87,213
セグメント間の内部 売上高又は振替高	150	4	951	5,989	7,095	7,095	-
計	41,462	4,482	26,664	21,699	94,309	7,095	87,213
セグメント利益	2,595	2,086	948	714	6,344	153	6,191

(注)1 「その他の事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、流通事業、飲食・娯楽事業、ホテル事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 153百万円は、セグメント間取引消去額であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、従来の報告セグメントである「一般旅客自動車運送事業」を「旅客自動車事業」に名称変更しております。この変更がセグメント情報に与える影響はありません。

また、これに伴い前第3四半期連結累計期間のセグメント情報も変更後の名称で表示しております。

(収益認識関係)

1 収益の分解情報

前第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他の 事業 (注)	計
	旅客自動車 事業	不動産事業	自動車 販売事業		
主要な財又はサービスライン					
乗合バス事業	29,289				29,289
貸切バス事業	1,334				1,334
タクシー事業	6,361				6,361
分譲事業		603			603
賃貸事業		155			155
商用車販売事業			14,332		14,332
輸入車販売事業			5,796		5,796
その他				15,155	15,155
顧客との契約から生じる収益	36,984	758	20,128	15,155	73,027
その他の収益	264	3,561		22	3,848
外部顧客への売上高	37,249	4,320	20,128	15,177	76,876

(注) 「その他の事業」の内、主要な財又はサービスラインにおける「その他」に含まれる事業は、流通事業、飲食・娯楽事業、ホテル事業等を含んでおります。

当第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他の 事業 (注1)	計
	旅客自動車 事業	不動産事業	自動車 販売事業		
主要な財又はサービスライン					
乗合バス事業	32,822				32,822
貸切バス事業	1,475				1,475
タクシー事業	6,802				6,802
分譲事業		543			543
賃貸事業		160			160
商用車販売事業			18,899		18,899
輸入車販売事業			6,813		6,813
その他				15,686	15,686
顧客との契約から生じる収益	41,100	704	25,712	15,686	83,203
その他の収益	212	3,774		23	4,009
外部顧客への売上高	41,312	4,478	25,712	15,709	87,213

(注) 1 「その他の事業」の内、主要な財又はサービスラインにおける「その他」に含まれる事業は、流通事業、飲食・娯楽事業、ホテル事業等を含んでおります。

2 第1四半期連結会計期間より、従来の報告セグメントである「一般旅客自動車運送事業」を「旅客自動車事業」に名称変更しております。また、当該セグメントに含まれる「乗合事業」「貸切事業」および「乗用事業」を「乗合バス事業」「貸切バス事業」および「タクシー事業」にそれぞれ変更しております。この変更が収益の分解情報に与える影響はありません。

なお、これに伴い前第3四半期連結累計期間の収益の分解情報も変更後の名称で表示しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
1株当たり四半期純利益	240円52銭	320円65銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	2,951	3,934
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	2,951	3,934
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,271	12,271

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(共通支配下の取引等)

当社は、2024年1月1日を効力発生日とし、当社の運営する飲食・娯楽事業を、当社の完全子会社である株式会社神奈中システムプランに対し承継させる吸収分割を実施いたしました。

なお、当該会社分割の概要は以下のとおりであります。

1 取引の概要

(1)対象となった事業の名称及び当該事業の内容

事業の名称... 飲食・娯楽事業

事業の内容... 自社ブランド、フランチャイズチェーンの運営

(2)企業結合日

2024年1月1日

(3)企業結合の法的形式

当社を吸収分割会社、株式会社神奈中システムプランを吸収分割承継会社とする簡易吸収分割方式

(4)結合後企業の名称

株式会社神奈中システムプラン

(5)企業結合の目的

当社の飲食・娯楽事業においては、当社の完全子会社である株式会社神奈中システムプランへ運営を委託しておりました。このたび、本事業を株式会社神奈中システムプランへ承継することにより、経営体制を業務受託会社から事業会社へ移行させ、飲食・娯楽事業の効率化を進めることで収益力の向上を図ります。

2 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であります。

2 【その他】

第150期中間配当に係る取締役会の決議は、次のとおりであります。

(イ) 決議年月日	2023年10月27日
(ロ) 中間配当金の総額	245,430,040円
(ハ) 1株当たりの配当金額	20円00銭
(ニ) 中間配当金支払開始日	2023年11月22日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年2月13日

神奈川中央交通株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 千葉 達也
業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士 井澤 依子
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている神奈川中央交通株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、神奈川中央交通株式会社及び連結子会社の2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書

において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1．上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。